

【V3.③別紙】 第三者点検及び第三者点検委員会事務局からの意見と結果について

第三者点検委員会(令和7年度対応分)

No	評価書該当箇所	意見内容	意見提出者	評価書修正箇所	主管課意見
1	Ⅲ リスク対策 2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。) リスクに対する措置の内容	「システムの②の記述は「システム以外」の記述内容かと思われる。	委員会	⑨不正な操作が無いことについて、適宜操作履歴のログを確認し不正な書き出しがないか点検を行っている。	下線部のとおりシステム以外の欄に記載しました。
2	Ⅲ リスク対策 3. 特定個人情報の使用 特定個人情報の使用におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置	申請書の取り扱いも必要ではないか。	委員会	②外部記録媒体や申請書等の個人情報が記録されている文書を保管する場合は施錠可能な場所に保管するルールが定められ、実施している。	下線部のとおり、Ⅲ リスク対策 7. 特定個人情報の保管・消去 その他の措置の内容欄に記載しました。
3	Ⅲ リスク対策 6. 情報提供ネットワークシステムとの接続	「システムの②の記述は「システム以外」の記述内容かと思われる。	委員会	④不正な操作が無いことについて、適宜操作履歴のログを確認し不正な書き出しがないか点検を行っている。	下線部のとおりシステム以外の欄に記載しました。
4	Ⅲ リスク対策 7. 特定個人情報の保管・消去 リスク1: 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスク	「その他の措置の内容」の⑥の「SE作業」の意味がわかりにくい。「適時削除することができる」とあるのは、「できるが実施しない」という意味を含むので、記述の工夫が求められる。	委員会	⑥給付金支給支援システムでは、保存年限を経過したデータは、システム保守事業者の作業にて適時削除する。	下線部のとおり修正しました。